

能登半島地震の被害と復旧

令和6年8月29日

北陸地域国際物流戦略チーム事務局

【目次】

1. 能登半島地震の概要

2. 能登半島地震の被害

3. 能登半島地震の復旧

参考. 南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）について

1. 能登半島地震の概要

発生時刻: 令和6年1月1日16時10分頃

震源地: 石川県能登地方(震源の深さ ごく浅い)

地震の規模: マグニチュード7.6

(県内の最大震度7)

被害の状況: 死者260名(うち災害関連死30名)

住宅被害(全壊)8,408戸

(半壊)21,296戸

(一部損壊)96,247戸

避難者数: 最大51,605名

現在2,288名

停電: 最大約40,000戸

断水: 最大約137,000戸



火災(輪島市河井町地内)



道路被害(のと里山海道)



トンネル崩壊(国道249号)



液状化(内灘町西荒屋地内)



地盤隆起(鹿磯漁港(輪島市))



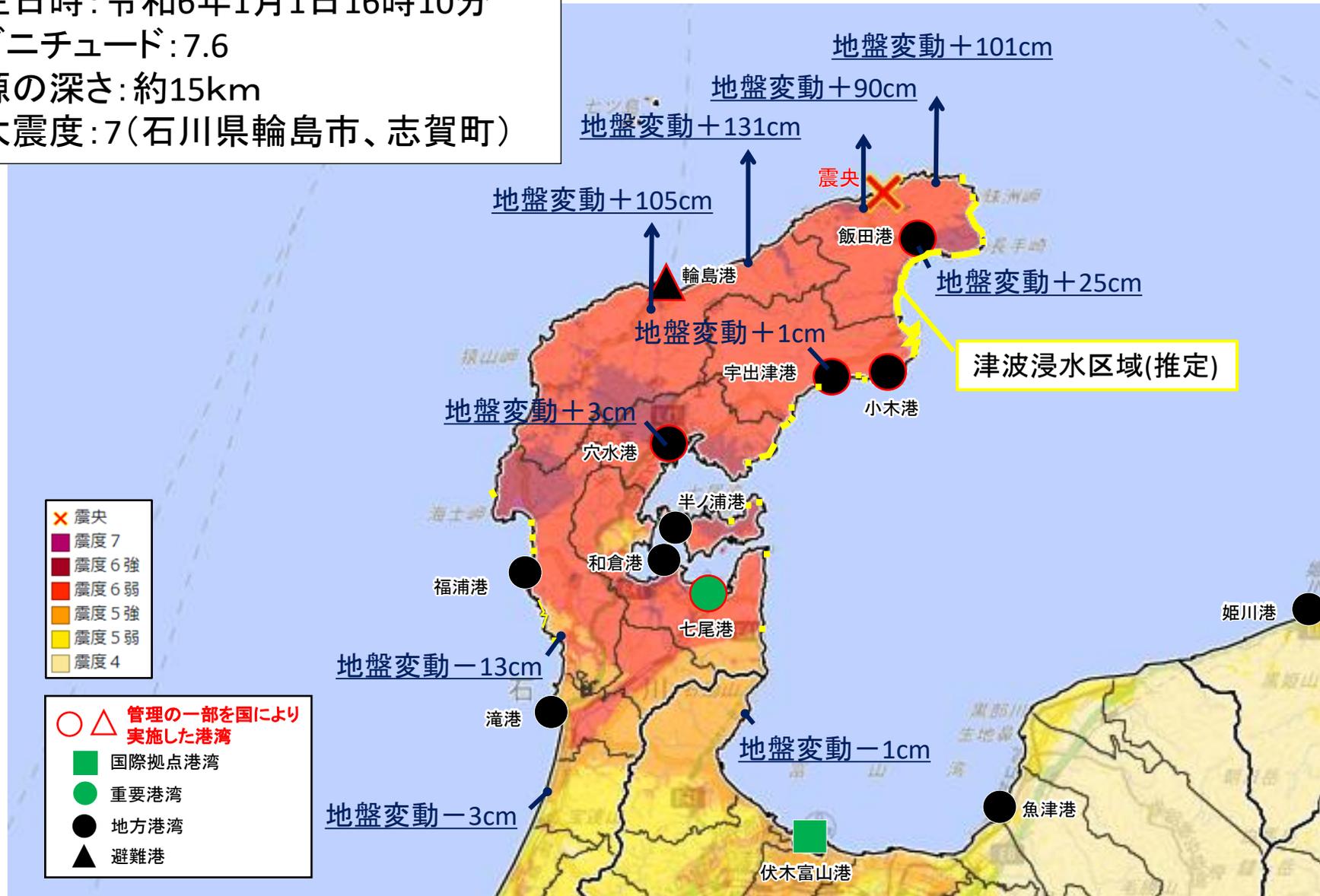
家屋倒壊(珠州市三崎町地内)



建物倒壊(輪島市河井町地内)

1. 能登半島地震の概要

発生日時: 令和6年1月1日16時10分
マグニチュード: 7.6
震源の深さ: 約15km
最大震度: 7(石川県輪島市、志賀町)



- 震央
- 震度 7
- 震度 6 強
- 震度 6 弱
- 震度 5 強
- 震度 5 弱
- 震度 4

- 管理の一部を国により実施した港湾
- 国際拠点港湾
- 重要港湾
- 地方港湾
- 避難港

※津波浸水区域・地盤変動量は国土地理院情報を基に港湾局において作成

2. 能登半島地震の被害

■能登半島地震の被害状況(港湾)



出典: 令和6年能登半島地震に対する北陸地方整備局の対応について(第 62 報)/国土交通省HP

2. 能登半島地震の被害

■能登半島地震の被害状況(道路)



2. 能登半島地震の被害

■能登半島地震の被害状況(鉄道)



3. 能登半島地震の復旧

■ 能登半島地震の復旧状況(港湾)

- 能登地域の港湾では、港湾全体に被害が及んでおり、石川県からの要請により、七尾港、輪島港、飯田港、小木港、宇出津港、穴水港の計6港について、1月2日より港湾法に基づき、港湾施設の一部管理を国土交通省にて実施（5月以降、対象港を縮小）。
- また、上記6港に伏木富山港、和倉港を加えた計8港2海岸について、大規模災害復興法に基づく代行復旧により、「海上支援物資輸送拠点」「生業再開支援拠点」「建設資材供給拠点」「再度災害防止」といった機能の確保を図るため、本格的な復旧作業を迅速に進める（2月1日決定）。
- 3月25日、概ね、2年以内の復旧完了を目指すとした復旧設計方針を策定。7月4日、一部の港湾について具体的な復旧完了時期の見通しを発表。7月12日、輪島港の短期復旧方針を発表。
- 7月より、宇出津港及び飯田港から、新潟県の姫川港(リサイクルポート)へ、災害廃棄物の海上輸送を開始。 ※令和6年7月30日 10:00時点

<p>輪島港 (最大水深7.5m、延長220m) 石川県管理</p> <p>応急復旧 1岸壁が利用可能</p> <p>マリンタウン岸壁</p> <p>【主な利用条件と対応状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地震による地盤隆起により、水深が最大1.5m程度浅くなっている。 →水深6mの岸壁として運用。 岸壁の背後に最大2mの段差が発生。 →応急復旧で車両のアクセス経路を確保済。 <p>小型船だまり</p> <ul style="list-style-type: none"> 地盤の隆起により、多くの漁船が座礁。 →漁船の移動・陸揚に必要な水深を確保するための、浚渫作業を実施(2/16開始、7/23完了)。 <p>本格復旧方針 代行復旧</p> <ul style="list-style-type: none"> 海上支援物資輸送拠点 →水深7.5mを確保して岸壁を復旧(マリンタウン岸壁) 生業再開支援拠点 再度災害防止 	<p>小木港 (最大水深5.0m、延長160m) 石川県管理</p> <p>応急復旧 5岸壁中5岸壁が利用可能</p> <p>水深5.0m岸壁</p> <p>【主な利用条件と対応状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 岸壁背後に段差が生じ、利用不可。 →応急復旧が完了し、供用再開(3/5)。 <p>水深4.5m岸壁×4</p> <p>【主な利用条件と対応状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 一部の岸壁で、水深が最大1m程度浅くなっている。 →当面、水深3.5m程度の岸壁として運用。 <p>本格復旧方針 建設資材供給拠点 代行復旧</p> <p>→水深5.0m、4.5mの岸壁を復旧</p>	<p>飯田港・飯田港海岸 (最大水深5.5m、延長100m) 石川県管理</p> <p>応急復旧 2岸壁中1岸壁が利用可能</p> <p>水深4.5m岸壁</p> <p>【主な利用条件と対応状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 航路内に小型船が沈没しているため、航行時に注意が必要。 →泊地内の沈没船の撤去完了。 →アクセス経路にうねりが生じている。 →応急復旧を実施し、作業完了。 <p>小型船だまり</p> <p>【主な利用条件と対応状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 津波の影響により、泊地内で漁船が転覆し、消波ブロックが散乱。→泊地の啓開作業を実施(2/27開始し、作業完了(5/28))。 <p>啓開作業の状況(2/27)</p> <p>本格復旧方針 代行復旧</p> <ul style="list-style-type: none"> 海上支援物資輸送拠点 →水深5.5m、4.5m、4.0mの岸壁を復旧 生業再開支援拠点 →防波堤・海岸保全施設等を復旧 再度災害防止
<p>宇出津港 (最大水深4.0m、延長205m) 石川県管理</p> <p>本格復旧方針 建設資材供給拠点 代行復旧</p> <p>→水深4.0mの2岸壁を復旧</p>		<p>穴水港 (最大水深4.0m、延長187m) 石川県管理</p> <p>本格復旧方針 建設資材供給拠点 代行復旧</p> <p>→水深4.0mの2岸壁を復旧</p>
<p>和倉港・和倉港海岸 (最大水深3.0m、延長60m) 七尾市管理</p> <p>本格復旧方針 生業再開支援拠点 代行復旧</p> <p>→海岸保全施設等を復旧</p> <p>応急復旧の状況(6月末完了)</p>		<p>七尾港 (最大水深11.0m、延長260m) 石川県管理</p> <p>応急復旧 8岸壁中3岸壁が利用可能</p> <p>水深11.0m岸壁</p> <p>【主な利用条件と対応状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 液状化の影響により、車両が走行できないアクセス経路がある。 →応急復旧を実施し、車両の走行経路を確保済。 <p>水深9.0m岸壁、水深7.5m岸壁</p> <p>【主な利用条件と対応状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 岸壁法線に近い位置は重量物を置くことができない。(一般車両は走行可能) →回復には抜本的な復旧工事が必要であり、岸壁法線の近くに重量物を置かないように運用。 <p>本格復旧方針 国際拠点港湾 代行復旧</p> <ul style="list-style-type: none"> →国有的水深11m、10m、9mの岸壁を復旧 →県有の水深7.5m、5.5m×2の岸壁を復旧 海上支援物資輸送拠点 再度災害防止
<p>伏木富山港 (最大水深14.0m、延長280m) 富山県管理</p> <p>本格復旧方針 国有的岸壁・臨港道路を復旧 代行復旧</p> <p>生業再開支援拠点 →主要な県有の施設を復旧</p>		

出典: 令和6年能登半島地震における被害と対応について(第107報)/国土交通省HP

3. 能登半島地震の復旧

■能登半島地震の復旧状況(港湾)

- 能登半島において-4.5m以深の岸壁(公共)は、七尾港に8岸壁、輪島港に1岸壁、飯田港に2岸壁、小木港に5岸壁の計4港に16施設がある。
- 1月4日に七尾港、輪島港、飯田港の計3か所の岸壁の利用が条件付きで利用可能であることが確認されたのち、利用可能な-4.5m以深の岸壁数は1月5日に計4か所、1月6日に計9か所となった。その後は3月5日に10か所に増えるまで9か所で推移し、その後は7月まで計10か所のまま推移している。

	港 湾	月 日				
		1月4日～	1月5日～	1月6日～	3月5日～	7月18日
利用可能な 岸壁数 (-4.5m以深)	七尾港(/8)	1	2	3	3	3
	輪島港(/1)	1	1	1	1	1
	飯田港(/2)	1	1	1	1	1
	小木港(/5)	0	0	4	5	5
	合計(/16)	3	4	9	10	10

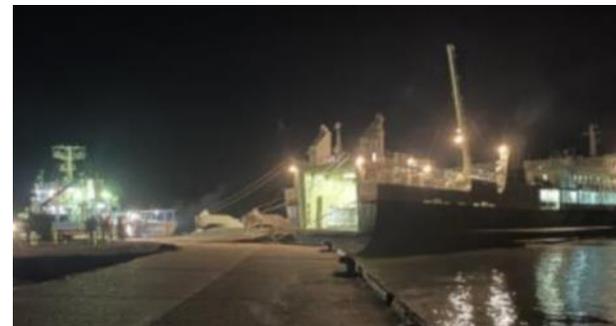
資料:被害状況報(第1報(1月1日現在)～第106報(2024年7月18日現在))、国土交通省HP をもとに作成



七尾港での支援状況(1月5日)



輪島港での支援状況(1月10日)



飯田港での支援状況(1月11日)

3. 能登半島地震の復旧

■能登半島地震の復旧状況(道路)

- 1月2日から幹線道路の緊急復旧に着手。24時間体制を構築し、地元を中心とした各建設業協会や(一社)日本建設業連合会の応援を受け、緊急復旧作業を順次実施。
 - 沿岸部では被災箇所が多数確認されているため、自衛隊と連携し、内陸側・海側の両方からくしの歯状の緊急復旧も進めており、13方向で通路を確保。
 - 孤立集落は1月19日に実質的に解消。引き続き、水道・電力などの要望、自治体の要請を踏まえ、緊急復旧を実施。
- ※令和6年6月25日(火)10:00分時点



3. 能登半島地震の復旧

■能登半島地震の復旧状況(鉄道)

A: のと鉄道 七尾線 (33.1km)

能登中島駅～穴水駅間は、4月6日から運転再開(全線で運転再開)

B: JR西日本 七尾線 (59.5km)

七尾駅～和倉温泉駅間は、2月15日から運転再開

※令和6年4月12日(金)11:00分時点

【のと鉄道】

復旧前 復旧後

復旧工事実施

穴水駅構内

復旧後・補強工事中

復旧工事実施

鉄筋挿入工による恒久復旧を実施中

能登鹿島駅～穴水駅間

4/6 始発列車出発

4/6 全線運転再開

穴水駅構内

能登鹿島駅構内

のと鉄道 七尾線
—— : 再開区間

JR西日本 七尾線
—— : 再開区間

1/15 運転再開

2/15 運転再開

4/6 運転再開

1/22 運転再開

穴水駅 A1 A2 A3

能登中島駅

西岸駅

和倉温泉駅 B1 B2 B3

七尾駅

高松駅

金沢駅

【JR七尾線】

2/15 特急列車出発

和倉温泉駅構内

復旧前 復旧後

復旧工事実施

七尾駅～和倉温泉駅間

ホーム沈下

復旧工事実施

ホーム補修

七尾駅

○1月15日以降に再開した路線

- ・JR西日本 七尾線(高松駅～羽咋駅間) (1月15日から)
- ・JR西日本 七尾線(羽咋駅～七尾駅間) (1月22日から)
- ・JR西日本 七尾線(七尾駅～和倉温泉駅間) (2月15日から)
- ・のと鉄道 七尾線(和倉温泉駅～能登中島駅間) (2月15日から)
- ・のと鉄道 七尾線(能登中島駅～穴水駅間) (4月6日から)

※B①～B③の写真は JR西日本提供

- 令和6年（2024年）8月8日16時43分頃、日向灘沖を震源とする地震が発生し、宮崎県日南市で震度6弱などの観測を受け、同日19時15分に南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）が発表された。
- 8月15日17時00分、地震活動や地殻変動に変化が観測されなかったため、南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）は呼びかけ終了となった。

南海トラフ地震 臨時情報

発表条件

- 南海トラフ沿いで異常な現象が観測され、その現象が南海トラフ沿いの大規模な地震と関連するかどうか調査を開始した場合、または調査を継続している場合
- 観測された異常な現象の調査結果を発表する場合

キーワード

調査中

- 観測された異常な現象が南海トラフ沿いの大規模な地震と関連するかどうか調査を開始した場合、または調査を継続している場合

巨大地震警戒

- 南海トラフ沿いの想定震源域内のプレート境界において M8.0 以上の地震が発生したと評価した場合

巨大地震注意

- 南海トラフ地震の想定震源域内のプレート境界において M7.0 以上、M8.0 未満の地震が発生したと評価した場合
- 想定震源域のプレート境界以外や、想定震源域の海溝軸外側 50km 程度までの範囲で M7.0 以上の地震が発生したと評価した場合
- ひずみ計等で有意な変化として捉えられる、短い期間にプレート境界の固着状態が明らかに変化しているような通常とは異なるゆっくりすべりが観測された場合

調査終了

- 巨大地震警戒、巨大地震注意のいずれにも当てはまらない現象と評価した場合

参考. 南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）について

地震発生から 最短2時間後	南海トラフ地震臨時情報 (巨大地震警戒)	南海トラフ地震臨時情報 (巨大地震注意)	南海トラフ地震臨時情報 (調査終了)
(最短) 2時間程度	<ul style="list-style-type: none"> 日頃からの地震への備えの再確認に加え、地震が発生したらすぐに避難するための準備 地震発生後の避難では間に合わない可能性のある住民は事前避難 	<ul style="list-style-type: none"> 日頃からの地震への備えの再確認に加え、地震が発生したらすぐに避難するための準備  	<ul style="list-style-type: none"> 大規模地震発生の可能性がなくなったわけではないことに留意しつつ、地震の発生に注意しながら通常の生活を行う。
1週間(※)	<ul style="list-style-type: none"> 日頃からの地震への備えの再確認に加え、地震が発生したらすぐに避難するための準備 	<ul style="list-style-type: none"> 大規模地震発生の可能性がなくなったわけではないことに留意しつつ、地震の発生に注意しながら通常の生活を行う。 	 
2週間	<ul style="list-style-type: none"> 大規模地震発生の可能性がなくなったわけではないことに留意しつつ、地震の発生に注意しながら通常の生活を行う。 		

※ 通常とは異なるゆっくりすべりが観測された場合は、すべりの変化が収まってから変化していた期間と概ね同程度の期間が経過したときまで